

# 和歌山市のごみ減量対策、事業系の対策強化を！

## 市議団全員が「ごみ減量」施策をただす

六月九日から和歌山市議会の九月議会が始まりました。私は、十一日の本会議・一般質問で、他都市に比べ遅れている和歌山市の「ごみ減量対策」に対して質しました。

今議会では日本共産党市議団全員が焼却されている「一般ごみ」を減量し「循環型社会」に適応する和歌山市とするため、従来の「ゴミはたくさん出るもの」「出たごみは焼却すればいい」「焼却灰は埋め立てればいい」とする考え方の転換を図る必要性を訴え、名古屋市（政令都市・人口223万人）、長野市（中核都市・人口38万人）の「ごみ対策」と比較し、その対応策を提案しました。私は、事業系ごみの減量計画の促進を提案しました。

## 事業系ごみ・「減量計画書」提出を進めよ！

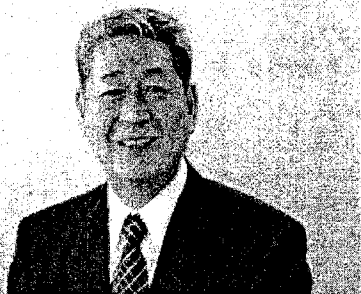
和歌山市は二〇〇〇年（平成十二年）度に「減量促進及び適正処理に関する条例」を制定しています。条例は事業系「ゴミ削減を進めるため、二〇kg/日、あるいは六〇kg/月以上の一般ごみを排出する事業者」に「減量計画書」の提出を条例で決めています。条例制定後、八年が経過していますが一件の「減量計画書」の提出を行政から提出指導をしていないことが解りました。私は条例の趣旨を市長が理解していないことに最大の要因があることを指摘しました。市長は「早急に検討する」と、答弁をしました。

## 長野市では一〇年以上前から実施

長野市ではすでに一〇年以上前から、事業系ごみの分別収集を促進し、「資源」のリサイクルを進めています。事業系ごみの「減量計画書」提出は一九九九年度は事業者の六八%、二〇〇七年度は九〇%が「減量計画書」を提出し、資源活用・分別収集を図っています。和歌山市は同じ中核市の長野市に比べ一〇年以上も遅れていることを指摘しました。

和歌山市が遅れている最大の要因の一つは「市長の姿勢にある」ことを指摘し、「焼却しなくてもよい資源の回収」を要請しました。また焼却ごみの削減はCO<sub>2</sub>の削減を図る最も有効な施策であることを指摘し、今年度策定する「市総合計画」に目標値を定めることを要請し、市長は定める、と答弁をしました。

ごみ分別の遅れは、焼却灰の処理に年間一億二〇〇〇万円もの多額の費用を支出する要因となっています。分別の効果は「資源ごみの有効活用」のみならず財政支出の抑制にも大きく役立つことを指摘しました。



市議会議員・渡辺忠広

### 日本共産党 生活相談所

何でもご相談ください。

・ 毎週火曜日（一四時～、十八時～）

・ 電話・四八〇一五四七七

・ 住所・和歌山市土入二四一の五

顧問には弁護士・税理士・行政書士、  
社会保険労務士が控えています。

日本共産党和歌山市議会議員

## 渡辺忠広ニュース

2008年 9月 No. 15

自宅 和歌山市木ノ本71-54

電話 073-452-5732

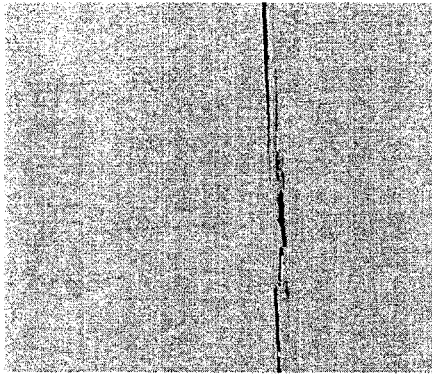
Mail watanabe @ nextnet.or.jp

市議団・電話 073-435-1113



長野市当局から説明を受ける党議員団

## 調整池に亀裂・あわや大惨事に



調整池壁面破断で隙間から空が見える

「あんな物で大丈夫?」「決壊すれば池の下はどうなる?」との不安の声が寄せられました。

開発事業者は「承知していたが、経過を観察している」と市担当部に答えたと言います。私は9月議会でこの問題を取りあげ、住民に説明をさせること、直ちに補強工事をさせること、完了後にはその報告を住民に知らせることを求めました。指摘後、開発事業者は補修工事を開始しています。

同時にこうした施設は完了後には和歌山市に移管されることとなるため、安全な設備であることを確認してから受けとるよう求めました。

和歌山大学裏山の大規模住宅開発が進められています。住宅開発にともない排水対策として「調整池」が設置されています。

第1調整池の貯水量は約5万トとされています。その調整池に地面から上部まで亀裂が入り、「割れ目から空

## 日本共産党 演説会のお知らせ

総選挙が目前に迫ってきました。比例代表選挙における「日本共産党」へのご支援をお願いします。国重秀明さんも決意表明をします。

日時 10月6日(金曜日) 19:00～

場所 ダイワロイネットホテル



市駅前では支援を訴える国重さん

# 場外券売場-市長・地元範囲の拡大を認める

## 施設設置により 周辺地区に迷惑がかかってほしくない

九月議会で、本町地区に設置が計画されている「場外券売場」(ポートピア)に対して、和歌山市は昨年、市長の許可要件を見直し、その一つに「設置場所が含まれる単自治会、所属する連合自治会」とし、許可要件を緩和しました。

しかし、国の設置要件は①地元の同意、②市議会の反対決議がされていないこと、③市長の同意、の三要件であり、単自治会とはしていません。



7/9本町公園で開催されたポートピア設置反対集会で

日本共産党衆院議員・穀田恵二議員の国会審議で担当大臣は「設置により影響を大きく受ける、そういう地域は、その住民の理解が得られることが非常に大事だ」との答弁をしていることを取りあげ、市長に質しました。

設置事業者の資料を示し、来場者は六〇〇名/日とし、設計図面では駐車場施設がなく、自家車利用者は四〇%。最大二四〇台の自家車が周辺駐車場利用を予測していることを指摘しました。

## 自治会の賛成・反対の決議 そのプロセスは非常に大切

また、地元自治会が総会を開き同意・不同意決議がされたとしても、「地元の民意を反映する」という意味で、どういうプロセスでその合意がなされたか、ということは非常に大事」との厚労省大臣答弁を示し、市長の考え方を質しました。

市長は「国の基準であり、私の考え方も同様」と答弁をしました。この二点の答弁で、①「地元」とは単に施設設置当該単自治会だけではないこと。②自治会決議はその経過において民主的に実施されたか、民意が反映されたものでなければならぬことを再確認をしました。

市長は「周辺住民の理解をえることは非常に大事」とする国の認識とは同じである」との答弁をしました。